

J R 東海労働組合関西地本「申」第4号  
2 0 1 6 年 8 月 1 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 「鳥飼車両基地における駐車場」に関する申し入れ

現在、会社は、鳥飼車両基地に通勤する社員に対し「公共交通機関による通勤」、「自転車等による通勤」を認めており、社員は希望する通勤手段で通勤している。しかし、「自転車等による通勤」が認められない事象が発生している。

例えば、転勤による場合それまで認められていた自動車通勤のため必要な駐車許可証が転勤先では発行されず、やむを得ず、自転車や二輪車で通勤している社員、公共交通機関による通勤に変更された社員が多数いる。また、それ以上に多くの社員が駐車許可証の順番を待っている状況である。

この間、「駐車許可証の発行」について職場諸要求等で早急な駐車許可証の発行を要求しても、会社は、工事中で駐車場の確保ができない等の理由により、駐車許可証を発行していない。しかし、転勤してすぐに転勤先で駐車許可証が発行され、自動車通勤をしている社員も多く見受けられる。

よって、「駐車許可証の発行」について多くの疑問があり下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. 現在、仕業、修繕、台検の社員の駐車場は、高架下駐車場に指定されているが最大の駐車台数は何台か明らかにすること。
2. 駐車場の工事内容と工事計画を明らかにすること。また、駐車できない台数は何台か明らかにすること。
3. 高架下の駐車場は、サービック社員、SEK社員、JR社員が利用しているが、各会社毎及び各車両所毎の区分、台数等を明らかにすること。
4. 仕業、修繕、台検の社員に対して発行している駐車許可数を職場毎に明らかにすること。
5. 駐車場の管理、駐車許可証の管理は誰が行っているのか明らかにすること。
6. 転勤前に許可された駐車許可証が、転勤後許可されない理由を明らかにすること。

7. 転勤した社員に対して、駐車許可証を発行しない理由を何故説明しないのか明らかにすること。
8. 一方、転勤と同時に駐車許可証が発行され、自動車による通勤を認められている社員がいる。この事実があるのか明らかにすること。また、事実があるとすればその根拠を明らかにすること。
9. 現在、駐車場の状況、駐車許可証の発行の順番待ちをしている社員の人数を明らかにすること。
10. 現在、駐車場の順番待ちをしている社員に対して、早急に駐車場の確保と駐車許可証の発行をすること。

以上